

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名	島根県教育委員会
-----	----------

概要

1 事業の概要

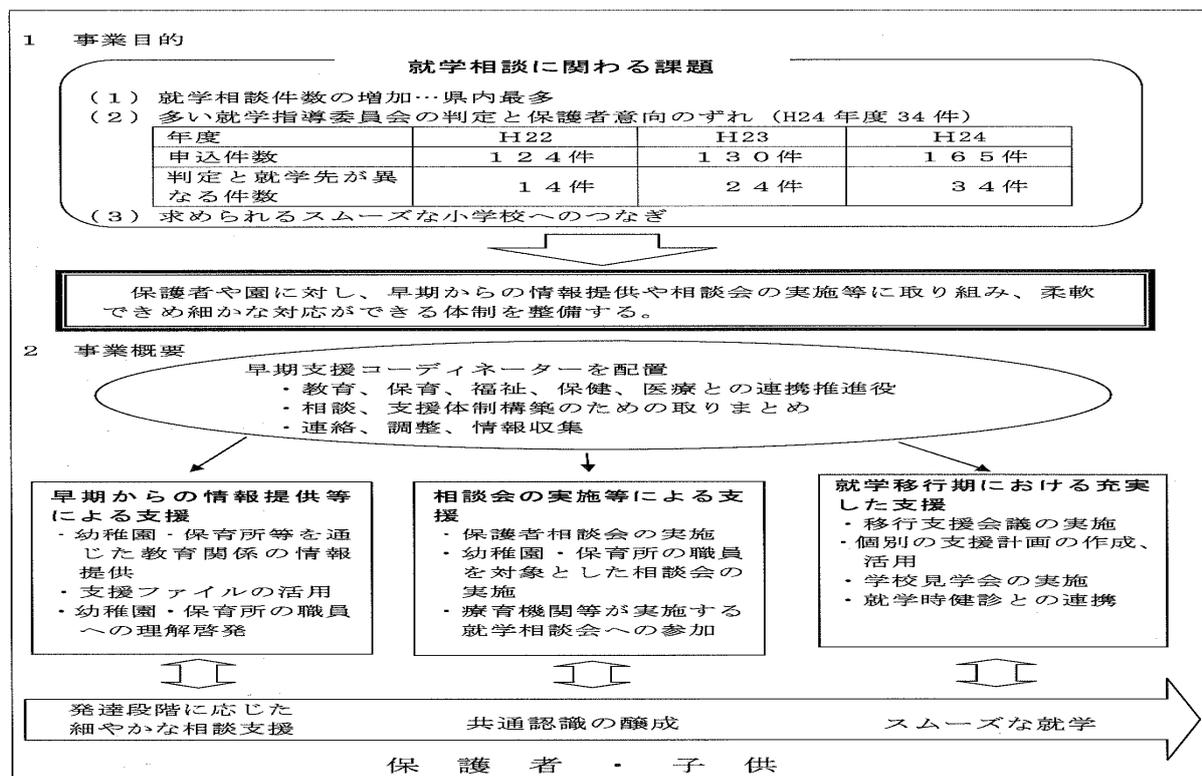
【県の取組】

- (1) 島根県健康福祉部健康推進課が策定した「健やか親子しまね計画」（厚生労働省所管の「健やか親子 21」を踏まえたもの）の柱の 1 つに、特別な支援を必要とする幼児等の早期発見及び支援の推進が設定されている。そのことから、本事業の実施に当たっては、知事部局の健康推進課及び障がい福祉課の取組とも重なる部分が多いことから、相互の連携体制を強化することにより、早期の段階からの支援を充実させ、県全体での特別支援教育及び障がい者福祉の一層の推進につなげていくことにした。
- (2) 平成 25 年の学校教育法施行令の一部改正に伴う就学先決定の仕組みの改定や就学手続の流れについて、健康福祉部との連携により、市町村の就学担当者に説明会を行った。またリーフレット等の啓発資料の配布等を通じて、早期からの支援の重要性や就学先決定の仕組み等に係る理解啓発活動を行った。

【出雲市の取組】

出雲市健康福祉部子育て支援課に早期支援コーディネーターを配置し、出雲市教育委員会と連携しながら幼稚園・保育所を訪問し、早期からの情報収集、長期観察、移行支援会議での情報提供、幼稚園・保育所の職員への理解啓発等の諸活動を行った。

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

- (1) 「早期支援」を実際に進める取組を通して、教育委員会と知事部局が連携を深めることができたことは、本事業の大きな成果である。今後、更に協議を重ね、市町村の各部署の連携を強化することで、早期からの教育相談・支援体制構築を充実したものにしていきたい。
- (2) 教育委員会と知事部局が連携して就学に関わる研修会を開き、就学先決定の在り方、インクルーシブ教育システムについて、市町村教育委員会の就学担当者だけではなく、保健、福祉の関係者にも周知を図ることができ、市町村において「早期支援」の重要性を浸透させることにつながった。特に、医療・療育機関の少ない本県にとって、他の機関との連携は欠かせないところであり、関係機関とどうつなげるかという課題に対して、関係各課、部局等のお互いの共通理解や再確認をする機会にもなった。
- (3) 推進地域である出雲市の取組は、安来市の取組を踏まえ、早期支援コーディネーターを中心として、保護者や保育士、保健師等の気付きを支援につなげる取組を進めることができた。特に今年度は、早期支援コーディネーターが直接幼稚園を訪問し、幼児の観察や幼稚園職員への相談・指導に当たることができた。これにより現場のニーズに応えることができ、さらに幼稚園と他の機関をつなげる役割を果たしたことは大きな成果といえる。

## 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- (1) 昨年度まで「早期支援」「就学支援」等に関する説明会を市町村教育委員会特別支援教育主管課担当者のみを対象にしていたが、今年度は保健・福祉部局と連携し、保健・福祉の担当者も参加とすることで早期支援や就学支援について一定の成果が得られたので、来年度も引き続き行い、連携を深めていく予定である。
- (2) 今年度、出雲市の取組で早期支援コーディネーターが、直接幼稚園・保育所へ出向いて相談や助言をすることで、幼稚園・保育所のニーズに応じることができた。来年度は、引き続き幼稚園・保育所の職員のスキルアップと、就学先での支援につなげるため、発達相談アンケートや相談支援ファイル、支援シートの活用を進めることとした。
- (3) 早期支援コーディネーターを配置し、幼稚園・保育所からの情報を就学先へつなげるまでの体制作りが進んだが、就学後の適切な支援につながっているかどうかの検証が必要である。今後、小学校に対して早期支援コーディネーターが就学後の適切な支援について、どのように関わっていくかが課題となるので、推進地域において子育て支援課と教育委員会がより連携を深めていく予定である。

※島根県では「障害」を「障がい」と表記